（別紙4）　　平成　26　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4391600048		
法人名	医療法人　中山会		
事業所名	グループホーム　さくらんぼ須屋		
所在地	熊本県合志市須屋2863－4		
自己評価作成日	H27年3月10日	評価結果市町村受理日	平成27年5月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　あすなろ福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13－12－205
訪問調査日	平成27年3月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

入居者の方がいつもの町で心地よく生活できるよう、一人一人に合った対応を心掛けている。また、小規模多機能や認知デイを併設しており、長い廊下を歩行訓練を兼ね職員や入居者も自由に行き来している。地域の行事や外出の時も一緒に出掛ける事もある。御家族に対しては毎月、担当職員からの手紙で近況報告し、面会時はゆっくりホールや居室で過ごして頂いている。今後も家族との絆を大切にしながら常に探究心を持ち質の向上に努めていきたいと思っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

ホーム名ともなっている『さくらんぼ』の木は昨年、多くの実をつけ入居者の目を楽しませた後は試食もされたとの事で、一年ぶりに来訪する者にも嬉しいニュースであった。入居者を中心に個々のペースに合わせたケアを理念に謳い、入居前の生活の継続や、新聞の写真からその方の生まれた地に思いを馳せ、幼い頃の記憶を紐解くなど寄り添いの支援を展開している。地域との繋がりも年を重ねるごとに深くなり、野菜や花の差し入れなど日常的な好意を受ける中で、ホームができる地域貢献に努めており、女性部の活動に加入したり、中学生のナイストライや小学生の来訪は継続され、子ども達とのやり取りを入居者が楽しみにされている。開所時からの職員も多く、異動の少ない職場環境を職員一人ひとりが作り上げ、安定した支援ができる体制を築いている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

事業所名:グループホーム　さくらんぼ須屋　A棟

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内3か所に掲示してあり職員は名札に理念を記したものを携帯している。新人のオリエンテーション時にも説明し実践に取り組んでいる。	職員は理念の入った名札を常に携帯し、「あなたと共に」の基本姿勢を念頭に置き、ケアにあたっている。課題があれば理念に立ち返り、入居者主体の支援を心がけている。年度当初の運営推進会議資料の中に理念を添付し、地域へ向けても啓発している。	職員が携帯している名札の中の理念の用紙は、新年度を迎えるにあたり作り直すことで気持ちも新たに業務つく事ができると思われる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事へ参加したり小学生の慰問、学習発表会の招待を受け交流を深めている。音楽、舞踊などボランティアの支援も受けている。	近隣者とは食材(野菜・漬物)や花などの差し入れを受けたり、運営推進会議に参加してもらうなど普段から友好な関係が築かれている。また、本人度より地区の清掃活動に入居者も共に参加し、地域の一員として人々と行動を共にする機会を持ち、職員が地域の女性部に加入し、夏祭りで盆踊りに加わるなど、新たな取り組みに着手している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームへの見学時、運営推進会議でも認知症に関する話と事例を通しての話をしている。高校生の実習や中学生の職場体験時も認知症について理解を深めてもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	法人職員・地域住民・市職員の参加あり、入居者状況や活動状況を報告し、意見交換の場となっている。家族にも会議の内容を理解していただける様に議事録を玄関に掲示している。	行政や地域・家族の代表者が参加し、併設する多機能ホームとの合同会議が実現している。昨年12月からは認知症デイサービスと法人の相談員も同席し、各事業所の情報を発信して参加者からの意見を収集している。防災訓練前後の報告や、独居世帯の情報を民生委員に依頼しできることを模索したり、家族からの声を受け、8月にはそれぞれの事業所に分かれてメンバーとの会食を企画するなど有意義に運営されている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1回行われる運営推進会議に参加していただき、情報交換ができている。日頃より役所に出向き相談をしたり、高齢支援課からは電話や研修の案内などメールが届くこともある。	運営推進会議では互いの意見を交換し、管理者は書類提出や事故報告などで直接役所に出向き、ホームの透明性を図りながら友好な関係継続に努めている。行政からの研修案内には内容に応じ職員が参加し、復講にて共有している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は夜間以外、施錠をしておらず日中はセンサーを設置し出入りを確認している。年1回勉強会を行い新人にも身体拘束マニュアルについてきちんと説明している。点滴中も見守りの出来る様配慮している。	年間研修計画の中に拘束についての勉強会の機会を設定し、他部署との合同研修を実施している。担当職員が資料作りに関わり、必要な内容を盛り込みながら共有の機会としている。玄関を中心に左右に広がる両ユニットを入居者は自由に行き来し、隣のトイレを使われる方や、お茶をよばれて安心して帰られる方など、職員は互いのユニットの壁を越え、入居者の現状を把握し見守りの姿勢で対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員同士で言い合える環境づくりに努め虐待防止に心掛けている。年1回は勉強会を行い認識を高めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、利用されてる方はいないが勉強会で知識を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は分かりやすい言葉を用い説明をしている。何か疑問点、不明なことはないか面会や電話連絡時は確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	（6）	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話の際は現状報告し、意見や要望を聞くようにしている。担当を設けており日頃からご家族とも話しやすい環境づくりを心がけている。そこで出た意見、不満、要望はスタッフ同士報告し、改善につなげている。年１回茶話会を実施している。	入居者との日頃の関わりの中で意見や要望を引き出し、表現困難な方には表情やしぐさの中からその思いに近づき全員で共有している。家族の面会時には近況を伝えながら忌憚のない意見を求め、支援に反映させている。また、年に1度の“茶話会”には家族同士が顔を合わせ、入居者の生活ぶりをまじかに見ることで安心に繋げている。	
11	（7）	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニットごとの会議は毎月、年2回は全体の会議を行い職員の意見を聞くようにしている。提案に対しても皆で話し合い改善し、次へのステップにつなげている。	ユニットごとの月に1度の会議では主に入居者のことを中心に検討し、職員意見を収集して意思統一を図り理念にある入居者主体の支援を図っている。合同会議でユニットごとの記録の違いを見直し、表現方法について学ぶ機会を持つなど業務改善に向けた取り組みが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日々職員と話す時間を設け、勤務に無理はないか不満などについて確認している。経験のある人には新人のフォローをお願いしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内、母体での勉強会に参加し、レベルアップのためケアマネ、介護福祉士の資格取得の支援もしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山鹿・菊池グループホーム勉強会へ職員は参加し、そこで情報交換、新しいことを習得している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の要望に耳を傾け、又　言動に注意を払い遠慮なく思いを伝えられる環境づくりを心掛けている。不安な様子が感じられる時には居室など静かに話せる場で話を聞くようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人・家族の生活状況を把握し負担の軽減と不安が解消できるよう、又　思いを表出できる様に支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族にとって今困っていることや要望など確認し安心して生活できるよう柔軟な対応を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の話を聞き安心して生活していただけるような声掛けを行っている。日常生活の中で個別で会話する時間を設けたり、グループレクの参加を促している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月本人の状況を載せた手紙を担当者が書き送付。2ヶ月１回発行している‘さくらんぼ新聞‘にはホームでの様子や写真を載せて伝えている。家族に負担がない程度、外出や外泊などを支援している。		
20	（8）	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前、小規模やデイを利用していた方はスタッフに来てもらったり、事業者内でのイベント時は行き来し馴染みの人との交流を図っている。幼馴染や入所前にお世話していた方の面会もある。	入居者にとって昔から馴染んだ生活習慣や行事ができる環境を整え、可能な限り支援している。パン食を食べたいとの要望にサンドイッチを提供したり、神社参拝やどんどやなど古くからの慣わしにも継続して参加している。入居者の生まれ故郷が掲載された新聞から、桜の名所や地元の話を引き出したり、現役時代の教え子が自宅から今はホームに面会に来るなど、これまでの生活の延長を支えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	本人の性格や・能力を把握した上で協力・協同生活できる様職員は見守り、時には間に入っている。孤立しそうな利用者に対しては個別で対応しストレスにならないように気をつけている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族へ病状を伺いの電話をしたり、施設や病院の相談員の方を通して状況を聞いている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々接する中で、今の望みや不安などを察知し家族面会時にも意見を聞いている。申し送りやカンファレンスを行い一貫した援助が出来る様に職員同士の話し合う機会を設けている。	入居者に日々関わる中から暮らし方の意向を拾い出し、ケア会議にかけながらプランに繋いでいる。家族の面会時にはいいことも、そうでないことも含め入居者の現状を正確に伝えたうえで要望を聞き取り、県外の家族には日時を調整して来所時に直接話を聞くよう工夫している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、ケアマネージャーから入所時前の生活歴、家族構成、身体状況等の情報収集に努めている。入所後も新たな情報は職員で共有しケアーに生かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の意思を尊重して一日の過ごし方を決めて支援している。又、本人の現状での心身状態に応じて無理のないように、今出来ることや興味のあることの把握に努め生活の中に取り入れている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の担当職員を中心に日々の生活の中で変化や問題点など気づいたことは職員間で話し合い、検討して改善に努めている。また、担当者会議では本人や家族の意見を取り入れると共に現在の状況を話し、計画通りに援助ができているか確認しながら行っている。	本人・家族の意向をもとに職員意見を反映し、プランを立案している。定期的なモニタリングで細部までを検討し、外出時や夜間帯に使用していた排泄用品を夜間のみ使うよう見直すなど、個々の尊厳へも配慮した内容としている。担当者会議では本人・家族を交え更なる要望を引き出し、共に必要な支援を検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア内容は介護記録に記入しており、特変や家族からの連絡、医療機関受診などの注意事項は申し送りノートを活用し職員間での情報交換を行っている。又、ケアの実践結果、気づいたことなど介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の状況に合わせ、家族の代わりに日用品を買いに行ったり、近くの理髪店まで同行したり柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	正月は近くの神社へ参拝、又地域の行事にも参加している。理容室へ定期的に行かれる方は顔なじみになっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は基本的に家族が同行するが、受診前には日頃の状況を話し、必要時には職員も同行している。家族の都合で受診できない方は往診を依頼している。	もともとのかかりつけ医を支援しており受診は基本的に家族対応としているが、緊急を要する場合など状況によってはホームで対応している。血圧の薬などが必要な受診については、データを家族に持参してもらったり、不明な点はホームから医療機関へ連絡をとるなど、それぞれのかかりつけ医との連携に努めている。また、協力医による往診を受けられる方もおられる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルの異常や身体面での変化があるときは早めに看護師に報告し、異常の早期発見に努めている。感染性の疾患や救急時の処置の仕方などの勉強会を看護師が担当している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院や家族と連絡を取り職員も面会に行き、退院前は担当医・PT・相談員との連携をとっている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期や看取りの実例はないが、勉強会により知識を深めている。状態が悪く食事や水分が摂れない方にはかかりつけ医、家族とは何度も相談を重ね往診点滴をしながらホームで管理できるところまでは介護したケースが1例ある。	家族懇親会の中で看取りに関する質問も出されており、看取り支援への方向ではあるが、現在のところ体制が整っていないことや、先ずは勉強会の開催、職員のスキルを上げて行きたいと返答し理解を求めている。	職員からは夜間時の不安などもあがっており、繊細な部分であることからメンタル面にも配慮した共有が必要と思われる。今後も入居者にとって最良の時間を過ごせるホームとしての取り組みに期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを作成し救急車要請やスタッフも連絡がつくよう電話のところに貼り出してある。消防署の方に来ていただき、胸骨圧迫法、AEDの使い方など救急車が到着するまでにできることについて勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いの下、災害・夜間想定を組み込んだ消火避難訓練を年2回行っている。又新しく入った職員については消火器の取り扱い、連絡網などマニュアルの説明をしている。地域の協力体制は事前に自治会長さんに連絡し近隣の方にも訓練について回覧し協力をお願いしている。	昨年7月実施された夜間想定訓練（地震による出火）では、自治会より近隣者へも訓練への参加について回覧されている。総評では、洗面台の椅子が避難時の障がいになることや消火器は初期消火のみであることを認識することなどが指導されている。災害時の備蓄は母体との協力体制が取られることとなっており、ホーム内でも水・ラーメン・クラッカー等を準備している。	ホームでは業者による点検や日誌の中には火元確認項目も設けている。また、月末には建物周囲やコンセントの確認などが防火管理者によって実施されている。今後も先ずは火を出さないことを前提に、入居者の安全管理に尽力頂きたい。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重した介護、声かけ等を心がけている。又、排泄、入浴、個室でのプライバシー面では利用者が気持ちよく過ごして頂けるよう対応に努めている。	一人ひとりのプライバシーに配慮した対応については研修や日々の業務の中でも管理者から気づきなどが指導されており、職員も意識を持って支援にあたっている。「ご飯を食べていない！」にも、「すみません～今急いで炊いています！」など、認知症を理解した対応を大切にしており、排泄後も「出ましたか？」ではなく、近くまで行き確認するなど細やかな対応をしている。守秘義務については、入職時や研修会の中で周知徹底を図り、外部ボランティア者にも個人情報について説明を行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーションへの参加や入浴、休む時間等、日常の中で選択をして頂けるよう声かけを行い、無理強いすることなく一人一人が自由に過ごせるように工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のおおまかな流れはあるが、一人一人のペースや生活リズムを大切にし話しを聞きながらゆっくり過ごしていただいている。又、天気のいい日は畑や近所を散歩することで気分転換を図っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は利用者と一緒に考え、選択し着ていただけるよう声がけしている。散髪は以前より利用されていたところへ行ってもらい、家族や利用者から要望があれば近所の理容室へ行けるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	おしぼりを準備したり、簡単な盛り付けなどを入居者と一緒に行っている。嚥下状況に合わせ、きざみ食を提供、むせのある方にはトロミをつけている。おやつは季節感を取り入れ、手作りをする時もある。	食事の担当となった職員が調理を行っており、鯖を鮭へ代替えするなど苦手な食材への対応や身体状況に応じた器や形態など個別支援に努めている。1日の赤飯や季節に応じた献立を作成し、研修先で出された献立を取り入れてみるなど工夫した食事提供が行われている。検食者のコメントも職員の感想や入居者の発した言葉など次回に活かせる内容が記されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食ごと食事摂取量を記録し、水分の少ない方へはお茶だけでなく家族から本人の好まれる飲み物を持参してもらい飲水量を記録し脱水予防に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に応じた声かけ、誘導を行っている。できる範囲まで自力で歯磨きをしていていただき、最後に職員は口腔内の確認、仕上げを行っている。夜間は義歯を預かり、ポリデントに浸している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作り、本人の排泄パターンやサインを把握した上で、声かけ、誘導を行っている。夜間は紙パンツを使用される方も、日中は出来るだけ布パンツ、尿とりパットを使用していただき、自立支援を行っている。	把握した個々の排泄パターンにより声かけや誘導を行い、昼・夜、状況に応じた排泄用品を組み合わせながら支援している。ホーム会議ではオムツの使用量について話し合い、家族の負担を知り、本人の気持ちの良さと共に負担軽減も図れる対応を検討している。自立の方もおられトイレはいつでも気持ちよく使用できるように清潔に管理し、トイレ棚に排泄用品を置く場合は、かごに収納するなどプライバシーにも配慮している。	ホーム内での昼・夜や排泄用品の組み合わせと共に、家族との外出時についても相談や連携、意向について話しあいが行われている。これらの配慮は家族との外出の機会を後押しすることにも繋がっていると思われる。今後も継続した取り組みに期待したい。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	本人の排便パターンを把握し、水分補給や腹部マッサージ、運動を促し、できるだけ自己の排便習慣がつくようにしている。おやつ時も冷たい飲み物、乳製品(牛乳、ヨーグルト)を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は午後からのゆっくりとした時間を設けてあり、浴室では個々に合わせた会話をしたり、季節ごとにゆずやしょうぶを入れて楽しんでいただいている。着がえの準備を一緒にしたり拒否があるときは更衣のみや翌日へ配慮している、	入居者もできる方は一緒に着替えの準備を行い、午後の時間にゆっくりとした入浴支援に取り組んでいる。浴室内の清潔や整頓を心がけ、脱衣所とともに季節に応じた温度管理が行われている。菖蒲や差し入れされた柚子を使用した季節湯をはじめ、入居者に応じた会話を楽しみながら日々の入浴が支援されている。	今後季節湯を支援する際は啓発ポスターを掲示することで、入居者の楽しみや訪問した家族との会話にも繋がると思われる。取り組みに期待したい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間の早い方は午前中1～2時間本人の部屋で休んでいただき、日中はレクレーションや体操で体を動かしている。夜間眠れないときは安心していただけるよう、声かけ、傾聴している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1日分ずつ壁かけ袋に一人一人入れてあり内服確認している。個人の薬袋の中に説明書も入れており薬セットから服用まで数回チェックしている。薬の変更があった場合は服用方法・副作用など把握し体調の変化に気をつけている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	午前中にレクレーションを兼ねて皆で歌を歌っている。字を書くことが得意な方には習字の時間を設けたり、塗り絵が好きな方には季節感ある塗り絵などをしていただいている。又、出来る範囲で食事の用意や洗濯干しをお願いしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に添い、気候、体調に合わせて散歩や季節ごとの外出(桜、コスモス、バラ見学)を実施している。地域で行っているどんどやにも参加し地域の方との関係を保つよう努力している。年末から家族と温泉旅行に行かれた方もいる。	ホームの近隣を散歩したり、庭先やデッキでお茶やおしゃべりの時間など身体機能が低下した方へも身近な外出や外気に触れる時間を持っている。コスモスやバラをはじめ季節の花見学や、どんどや・清掃活動などに参加し地域の人々と触れ合う機会も大切にしている。また、温泉旅行や法事、兄弟宅への帰省、外食で好物の刺身を堪能して来られるなど、家族の協力も得られている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の希望に応じて本人のお金は数千円、金庫内に保管している。ちょっとした日用品やお菓子をスタッフが同伴し買い物に行っている。面会時や担当者会議時、残金やレシート・出納帳を確認していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があった場合は電話を使用する事を支援している。家族が遠方におられる方は様子伺いの電話が来た際は本人と変わっている。家族から誕生日やクリスマスカードが届くこともある。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は常に清潔にし、日中はカーテンを開け外気の光を取り込み、快適に過ごすことができるよう気をつけている。観葉植物を置いたり、季節の花を飾っている。また、外出時に撮った写真、ぬり絵、習字などを展示している。	清潔で快適に過ごせる共有空間に努めており、カーテンや窓の開閉も季節や気温、陽射しの具合によって小まめな対応を心がけている。季節の飾り物や入居者と一緒に取り組んだ貼り絵作品を掲示する他、外出時などの写真は家族が来訪した際1番目に付く場所に貼られており、どのような場面であるか説明も行っている。玄関から入り左右に分かれたユニットであるが、ひとつ屋根の下の『さくらんぼ』として、日常が展開されており、入居者もユニット間をリハビリとして歩いたり、どこにいても双方の職員から声をかけられ、穏やかな時間を過ごしている。	ホーム名にちなんで植えられた『さくらんぼ』も、今では入居者や職員で季節の味を楽しめるくらいの実を結んでいる。デッキからの広々としたとうもろこし畑など、入居者に開放感ある環境の中で、今後も職員の優しい支援が居心地のよい空間を継続していくものと思われる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の一人一人が毎日の生活の中で好む場所を理解した上　ホールでは利用者同志のコミュニケーションが図れるようにテーブルや椅子の配置を変えている。又、テレビの傍にソファーを置き、ゆっくり出来るスペースを獲っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室において利用者と家族の要望に合わせ使い慣れた寝具を使ったりベッドの配置や高さを話し合って決めている。また御家族の写真や手作りカレンダーなど飾っている。	さくらんぼの居室での時間が本人にとって過ごしやすいものとなるよう、職員は日々掃除や換気に努め、持ち込みの品や衣替えなど家族の協力を依頼しながら取り組んでいる。衣類の購入においてはボタン式など身体に応じての選択を家族へドバイスしている。明るく使いやすい広さの居室には、家族から送られたカード（誕生日・クリスマスなど）やかかりつけ医からの年賀状も掲示されており、受診時だけではない医師と患者の関わりが伝わってくる。また、居室では家族や教え子・友人などの面会場所でもあり、職員はひと時をゆっくりと過ごしてもらえるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており利用者の一人一人の身体状況を把握し独歩・歩行器・車椅子の方にとっても安心して行動できるスペースを設けている。トイレには「便所」と表示し、わかりやすくしている。		

（別紙4）　　平成　26　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4391600048		
法人名	医療法人　中山会		
事業所名	グループホーム　さくらんぼ須屋		
所在地	熊本県合志市須屋2863－4		
自己評価作成日	H27年3月10日	評価結果市町村受理日	平成27年5月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　あすなろ福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13－12－205
訪問調査日	平成27年3月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

入居者の方がいつもの町で心地よく生活できるよう、一人一人に合った対応を心掛けている。また、小規模多機能や認知デイを併設しており、長い廊下を歩行訓練を兼ね職員や入居者も自由に行き来している。地域の行事や外出の時も一緒に出掛ける事もある。御家族に対しては毎月、担当職員からの手紙で近況報告し、面会時はゆっくりホールや居室で過ごして頂いている。今後も家族との絆を大切にしながら常に探究心を持ち質の向上に努めていきたいと思っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

事業所名:グループホーム　さくらんぼ須屋　B棟

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	（1）	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内3か所に掲示してあり職員は名札に理念を記したものを携帯している。新人のオリエンテーション時にも説明し実践に取り組んでいる。		
2	（2）	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事へ参加したり小学生の慰問、学習発表会の招待を受け交流を深めている。音楽、舞踊などボランティアの支援も受けている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームへの見学時、運営推進会議でも認知症に関する話と事例を通しての話をしている。高校生の実習や中学生の職場体験時も認知症について理解を深めてもらっている。		
4	（3）	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	法人職員・地域住民・市職員の参加あり、入居者状況や活動状況を報告し、意見交換の場となっている。家族にも会議の内容を理解していただける様に議事録を玄関に掲示している。		
5	（4）	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1回行われる運営推進会議に参加していただき、情報交換ができている。日頃より役所に出向き相談をしたり、高齢支援課からは電話や研修の案内などメールが届くこともある。		
6	（5）	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は夜間以外、施錠をしておらず日中はセンサーを設置し出入りを確認している。年1回勉強会を行い新人にも身体拘束マニュアルについてきちんと説明している。点滴中も見守りの出来る様配慮している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員同士で言い合える環境づくりに努め虐待防止に心掛けている。年1回は勉強会を行い認識を高めている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、利用されてる方はいないが勉強会で知識を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は分かりやすい言葉を用い説明をしている。何か疑問点、不明なことはないか面会や電話連絡時は確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話の際は現状報告し、意見や要望を聞くようにしている。担当を設けており日頃からご家族とも話しやすい環境づくりを心がけている。そこで出た意見、不満、要望はスタッフ同士報告し、改善につなげている。年1回茶話会を実施している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニットごとの会議は毎月、年2回は全体の会議を行い職員の意見を聞くようにしている。提案に対しても皆で話し合い改善し、次へのステップにつなげている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日々職員と話す時間を設け、勤務に無理はないか不満などについて確認している。経験のある人には新人のフォローをお願いしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内、母体での勉強会に参加し、レベルアップのためケアマネ、介護福祉士の資格取得の支援もしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山鹿・菊池グループホーム勉強会へ職員は参加し、そこで情報交換、新しいことを習得している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の要望に耳を傾け、又　言動に注意を払い遠慮なく思いを伝えられる環境づくりを心掛けている。不安な様子が感じられる時には居室など静かに話せる場で話を聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人･家族の生活状況を把握し負担の軽減と不安が解消できるよう、又　思いを表出できる様に支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族にとって今困っていることや要望など確認し安心して生活できるよう柔軟な対応を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の話を聞き安心して生活していただけるような声掛けを行っている。日常生活の中で個別で会話する時間を設けたり、グループレクの参加を促している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月本人の状況を載せた手紙を担当者が書き送付。2ヶ月１回発行している‘さくらんぼ新聞‘にはホームでの様子や写真を載せて伝えている。家族に負担がない程度、外出や外泊などを支援している。		
20	（8）	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前、小規模やデイを利用していた方はスタッフに来てもらったり、事業者内でのイベント時は行き来し馴染みの人との交流を図っている。親戚や教え子さんの面会もあっている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	本人の性格や･能力を把握した上で協力･協同生活できる様職員は見守り、時には間に入っている。孤立しそうな利用者に対しては個別で対応しストレスにならないように気をつけている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族へ病状を伺いの電話をしたり、施設や病院の相談員の方を通して状況を聞いている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	（9）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々接する中で、今の望みや不安などを察知し家族面会時にも意見を聞いている。申し送りやカンファレンスを行い一貫した援助が出来る様に職員同士の話し合う機会を設けている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、ケアマネージャーから入所時前の生活歴、家族構成、身体状況等の情報収集に努めている。入所後も新たな情報は職員で共有しケアーに生かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の意思を尊重して一日の過ごし方を決めて支援している。又、本人の現状での心身状態に応じて無理のないように、今出来ることや興味のあることの把握に努め生活の中に取り入れている。		
26	（10）	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の担当職員を中心に日々の生活の中で変化や問題点など気づいたことは職員間で話し合い、検討して改善に努めている。また、担当者会議では本人や家族の意見を取り入れると共に現在の状況を話し、計画通りに援助ができているか確認しながら行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア内容は介護記録に記入しており、特変や家族からの連絡、医療機関受診などの注意事項は申し送りノートを活用し職員間での情報交換を行っている。又、ケアの実践結果、気づいたことなど介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の状況に合わせ、家族の代わりに日用品を買いに行ったり、近くの理髪店まで同行したり柔軟に対応している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	正月は近くの神社へ参拝、又地域の行事にも参加している。理容室へ定期的に行かれる方は顔なじみになっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は基本的に家族が同行するが、受診前には日頃の状況を話し、必要時には職員も同行している。家族の都合で受診できない方は往診を依頼している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルの異常や身体面での変化があるときは早めに看護師に報告し、異常の早期発見に努めている。感染性の疾患や救急時の処置の仕方などの勉強会を看護師が担当している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院や家族と連絡を取り職員も面会に行き、退院前は担当医・PT・相談員との連携をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期や看取りの実例はないが、勉強会により知識を深めている。状態が悪く食事や水分が摂れない方にはかかりつけ医、家族とは何度も相談を重ね往診点滴をしながらホームで管理できるところまでは介護したケースが1例ある。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを作成し救急車要請やスタッフも連絡がつくよう電話のところに貼り出してある。消防署の方に来ていただき、胸骨圧迫法、AEDの使い方など救急車が到着するまでにできることについて勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いの下、災害・夜間想定を組み込んだ消火避難訓練を年2回行っている。又新しく入った職員については消火器の取り扱い、連絡網などマニュアルの説明をしている。地域の協力体制は事前に自治会長さんに連絡し近隣の方にも訓練について回覧し協力をお願いしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重した介護、声かけ等を心がけている。又、排泄、入浴、個室でのプライバシー面では利用者が気持ちよく過ごして頂けるよう対応に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーションへの参加や入浴、休む時間等、日常の中で選択をして頂けるよう声かけを行い、無理強いすることなく一人一人が自由に過ごせるように工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のおおまかな流れはあるが、一人一人のペースや生活リズムを大切にし話しを聞きながらゆっくり過ごしていただいている。又、天気のいい日は畑や近所を散歩することで気分転換を図っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は利用者と一緒に考え、選択し着ていただけるよう声がけしている。散髪は以前より利用されていたところへ行ってもらい、家族や利用者から要望があれば近所の理容室へ行けるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	おしぼりを準備したり、簡単な盛り付けなどを入居者と一緒に行っている。嚥下状況に合わせ、お粥やおかずを小さめに切り提供、むせのある方にはトロミをつけている。おやつは季節感を取り入れ、手作りをする時もある。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食ごと食事摂取量を記録し、水分の少ない方へはお茶だけでなく家族から本人の好まれる飲み物を持参してもらい飲水量を記録し脱水予防に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に応じた声かけ、誘導を行っている。できる範囲まで自力で歯磨きをしていていただき、最後に職員は口腔内の確認、仕上げを行っている。夜間は義歯を預かり、ポリデントに浸している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作り、本人の排泄パターンやサインを把握した上で、声かけ、誘導を行っている。夜間は紙パンツを使用される方も、日中は出来るだけ布パンツ、尿とりパットを使用していただき、自立支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	本人の排便パターンを把握し、水分補給や腹部マッサージ、運動を促し、できるだけ自己の排便習慣がつくようにしている。おやつ時も冷たい飲み物、乳製品(牛乳、ヨーグルト)を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は午後からのゆっくりとした時間を設けてあり、浴室では個々に合わせた会話をしたり、季節ごとにゆずやしょうぶを入れて楽しんでいただいている。着がえの準備を一緒にしたり拒否があるときは更衣のみや翌日へ配慮している、		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間の早い方は午前中1～2時間本人の部屋で休んでいただき、日中はレクレーションや体操で体を動かしている。夜間眠れないときは安心していただけるよう、声かけ、傾聴している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1日分ずつ壁かけ袋に一人一人入れてあり内服確認している。個人の薬袋の中に説明書も入れており薬セットから服用まで数回チェックしている。薬の変更があった場合は服用方法・副作用など把握し体調の変化に気をつけている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	午前中にレクレーションを兼ねて皆で歌を歌っている。字を書くことが得意な方には習字の時間を設けたり、塗り絵が好きな方には季節感ある塗り絵などをしていただいている。又、出来る範囲で食事の用意や洗濯干しをお願いしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に添い、気候、体調に合わせて散歩や季節ごとの外出(桜、コスモス、バラ見学)を実施している。地域で行っているどんどやにも参加し地域の方との関係を保つよう努力している。墓参りやお盆・正月は自宅に帰る方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の希望に応じて本人のお金は数千円、金庫内に保管している。ちょっとした日用品やお菓子をスタッフが同伴し買い物に行っている。面会時や担当者会議時、残金やレシート・出納帳を確認していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があった場合は電話を使用する事を支援している。家族が遠方におられる方は様子伺いの電話が来た際は本人と変わっている。家族から誕生日やクリスマスカードが届くこともある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は常に清潔にし、日中はカーテンを開け外気の光を取り込み、快適に過ごすことができるよう気をつけている。観葉植物を置いたり、季節の花を飾っている。また、外出時に撮った写真、ぬり絵、習字などを展示している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の一人一人が毎日の生活の中で好む場所を理解した上　ホールでは利用者同志のコミュニケーションが図れるようにテーブルや椅子の配置を変えている。又、テレビの傍にソファーを置き、ゆっくり出来るスペースを獲っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室において利用者と家族の要望に合わせ使い慣れた寝具を使ったりベッドの配置や高さを話し合って決めている。また御家族の写真や手作りカレンダーなど飾っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており利用者の一人一人の身体状況を把握し独歩・歩行器・車椅子の方にとっても安心して行動できるスペースを設けている。トイレには「便所」と表示し、わかりやすくしている。		